

令和7年度山形地方最低賃金審議会
第3回山形県最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和7年8月8日（金）午前10時00分～午前11時22分

2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員9名

公益 粕谷委員、コーエンズ委員、丸山委員

労働者側 石川委員、柿崎委員、納富委員

使用者側 木村委員、丹委員、仁藤委員

（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、今野賃金室長補佐、高橋事務官

4 議 題

（1）山形県最低賃金の改正決定について

（2）その他

5 議事要旨

（1）事務局より、全国毎月勤労統計調査の結果について資料の説明を行った。

その後、公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

引上げ額 90 円、引上げ率 9.42%、改正金額 1,045 円

【使用者側】

引上げ額 40 円、引上げ率 4.19%、改正金額 995 円

（2）次回開催は、令和7年8月19日（火）午後3時00分。